



広報

あに

2003(平成15年)

8月

No.495



正確かつ迅速

平成15年度秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が、7月27日(日)森吉町森吉球場駐車場で行われ、小型ポンプ操法の部に出場した阿仁町消防団第7分団(根子)が見事第1位に輝きました。

地域防災の要である消防団の活躍は頼もしい限り。

8月27日に行われる県大会に向け、さらなる訓練に励んでいます。

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の開催地です。

阿仁町国体準備室

第七分団大館北秋田大会制す

消防小型ポンプ操法の部



▶阿仁町消防訓練大会の様子

平成15年度阿仁町消防訓練大会が、6月29日(日)に河川公園で開催されました。この大会は、消防訓練礼式と消防操作法を習熟させるとともに、消防精神をかん養し、消防諸般に適應する消防力を図ることを目的に開かれています。今回は、町内11分団から143名が参加して、地域住民の生命と財産を守るために行っている日頃の訓練の成果を小型ポンプ操法の速さと正確さで競い合いました。この大会の結果は次のとおりです。

第1位 第7分団

指揮者 湊 健作
一番員 山田 貴博
二番員 佐藤 紀生
三番員 佐藤 俊晴

第2位 第3分団

指揮者 佐々木久彦
一番員 佐々木 修
二番員 中村 義明
三番員 魚住 雄治

第3位 第2分団

指揮者 西根 敏唯
一番員 森川 靖宏
二番員 佐藤 静一
三番員 高頭 義幸

④第11分団⑤第4分団⑥第8分団⑦第10分団⑧第9分団⑨第5分団⑩第6分団⑪第1分団

また、7月27日(日)に森吉町の森吉球場駐車場で行われた、平成15年度秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会の小型ポンプ操法に出場した阿仁町消防団第7分団(根子)が、抜群のスピードと正確な動作で、第1位に輝きました。詳しい成績は次のとおりです。

◇総合①比内町②田代町③森吉町④大館市⑤上小阿仁村

⑥阿仁町⑦鷹巣町⑧合川町

◇規律訓練①大館市②田代町③比内町④合川町⑤鷹巣町

⑥上小阿仁村⑦森吉町⑧阿仁町

◇ポンプ車操法①比内町②田代町③森吉町④上小阿仁村

⑤阿仁町⑥鷹巣町⑦大館市⑧合川町

◇小型ポンプ操法①阿仁町

②比内町③森吉町④大館市⑤上小阿仁村⑥鷹巣町⑦田代町⑧合川町

第1位となった消防団は、8月27日(水)に岩城町の秋田県消防学校で行われる、第40回秋田県消防大会に大館北秋田代表として出場します。また、この日は支部功労者の表彰も行われました。阿仁町の受章者は次のとおりです。

◇支部功労受章者

柳谷 孝一郎

(第5分団分団長)

木村 謙一

(第9分団分団長)

齋藤 鉄郎

(第1分団副分団長)



阿仁中準優勝・大阿仁小3位

6月21日に鷹巣中央公園野球場で行われた中学総体北秋田野球大会で、阿仁中学校が決勝へ進出、惜しくも鷹巣中学校に敗れたものの、見事準優勝に輝きました。

また、6月28日から鷹巣中央公園野球場など3球場で行われた第34回大館市北秋田郡2区小学校野球大会では、大阿仁小学校が2度のコールド勝ちなどで準決勝へ進出。延長8回スペシャルルールの激闘の末惜しくも敗れましたが、3位という好成績をおさめました。

一方、7月6日に沖田面近隣公園相撲場で行われた大館市北秋田郡中学校総合体育大会相撲大会兼第16回全日本小学生相撲優勝大会都市予選会でも、阿仁勢が大活躍。

中学校・個人の部で、柴田麦くんが優勝。準優勝が笠井大輔くん、3位が木村良兼くんと阿仁中学校が表彰台を独占しました。

その他にも、小学校・個人戦4年以下で魚住雄也くん（阿仁合小）が3位、同5年の部で笠井大勢くん（大阿仁

小が3位、同じく6年の部では笠井大吉くん（大阿仁小）が3位と健闘しました。

そして、6月22日に行われた大館北秋郡市小学校陸上競技大会では、小学校5年女子100mで橋本千尋さん（阿仁合小）が優勝。同4年女子100mでは、松橋薫さん（大阿仁小）が3位に入賞しました。

郡市中学校総体では、2年男子100mで伊藤翔太くん（阿仁中）が見事優勝。3種B競技で辻知幸くん（阿仁中）が2位に輝きました。

郡市中学校野球大会成績

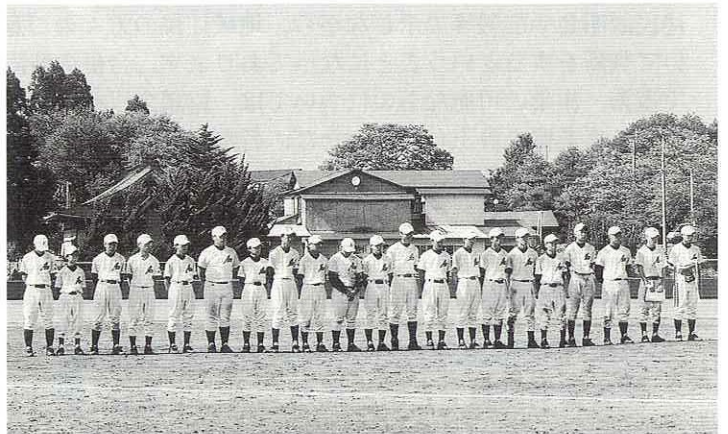
1回戦	阿仁中	2-0	森吉中
準決勝	阿仁中	2-1	鷹巣南中
決勝	阿仁中	2-5	鷹巣中

第34回大館市北秋田郡2区小学校野球大会成績

1回戦	大阿仁小	11-4	前田小 (6回コールド)
2回戦	大阿仁小	2-1	鷹巣東小
3回戦	大阿仁小	7-0	合川西小 (5回コールド)
準決勝	大阿仁小	5-6	鷹巣小 (延長8回スペシャルルール)

野球部大健闘!

▶阿仁中学校野球部



▶大阿仁小学校野球部



阿仁町議会議員一般選挙

投票日

10月19日(日)

告示日

10月14日(火)

市町村合併を考える ⑧

合併に係る鷹巣阿仁地域と町の取り組み状況

平成17年3月までの合併を目指し、合併協議会（任意及び法定協議会）に参加している市町村が、全国で6割を超える約2,000を数えております。秋田県内でも現在までに、51市町村がこの協議会に参加しており、合併へ向けた議論が促進されてきております。

このような状況下、鷹巣阿仁地域においても協議会の設置へ向けた「合併検討準備会」が組織され、具体的な調査・検討作業が始まりましたので、その概要とスケジュール等と併せ、町の取り組みについての近況をお知らせします。

「平成17年3月の合併を目標に」

鷹巣阿仁地域合併検討準備会を設置

この準備会は、合併に向けて各町村が様々な問題を調査検討する「任意合併協議会」の設置へ向けて事前の準備作業を行なうための組織で（他の地域の例では、

「合併研究会」等の名称がある）、鷹巣町長の呼びかけのもとに、6月23日に第1回の会合が開かれました。構成は、鷹巣町、合川町、森吉町、当町の4町の助役、担当課長、実務担当者です。

これまでに担当課長・担当者会議を含めた2回の協議会を行なっておりますが、平成17年3月までの「合併」を目標とする場合のスケジュール案として、9月に「任意協議会」の設立、12月には、各町の議会の議決を経て「法定合併協議会」を立ち上げ、16年の秋頃には各議会の合併の議決という流れになっているものです。

任意協議会では、主に合併した場合とそうでない場合の財政運営の予測や、新しいまちの将来構想などを住民説明会や広報等で示しながら、地域住民の方々のご意見ご要望を伺い、鷹巣阿仁地域の合併の是非について判断をするということになっております。合併の時限という制約があることから、現在の準備会の段階で事務、作業の可能なものについては、協議会以前に対処していくことを申し合わせ、それらの作業に着手すべく事業費を計上し、このたび、各町議会においてその補正予算が認められました。

現段階では、圏域において上小阿仁村がこの準備会に参加しておりませんが、9月の設立を予定している任意協議会への随時の加入を期待しながら、対応していくことも申し合わせております。

「合併問題を取り巻く状況は」「合併特例債と対象事業とは？」

議会特別委員会と町当局が合同の学習会

先月の22日（火）、役場大会議室を会場にして、「市町村合併に関する学習会」が行なわれました。

参加者は、町議会・「市町村合併調査特別委員会」

と庁内に設置している「町村合併に係る調査検討委員会（助役、教育長、各課長職）」のメンバーです。

合併問題を取り巻く最近の情勢は、前述のとおり、全国的に市町村の再編へ向けた議論が加速度を増してきており、その具体的な協議の内容とすすめ方について認識を高めておこうと、秋田県庁市町村課市町村合併支援室から2名の講師を招き、秋田県内における市町村合併の動向、合併に伴う国、県の主な支援策、合併推進の目玉として提示している合併特例債（特別地方債）について講義を受けたものです。

学習会で県側は、特例債について、「合併した町村の均衡と一体感をつくるためのもの。市町村建設計画をもとに各地域の特徴を生かしたものにしたい」と、魅力あるまちづくりのためには有効に活用されるべきとの考えを示しました。一方で、「原則的に従来までの地方債に変わりはない」「新しいまち（市）づくりのための強力な財源となるが、対象事業の規模とその数によっては借金の負担増も懸念される」として、まちづくり中・長期計画の中での慎重な対応が必要と述べました。

参加者からは、特例債の対象となり得る事業の種類や、各町村の具体的な事業要望などが合併協議会でどのように反映されていくものかなど、これから先の対応等に及んだ質問が出されました。

町民体育祭「休止」のお知らせ

平成15年度の町民体育祭については、地区代表者会議を開催し、代表者の皆さまより率直なご意見をいただきました。

そのご意見を踏まえた上で検討した結果、平成15年度の町民体育祭は『休止』することにしました。

なお、来年度については、より多くの町民の皆さまが楽しく参加できますよう内容等を検討して開催する予定ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

お待たせしました!!
8月1日から予約受付開始!!

**高速インターネット
通信サービスが
いよいよわが町に!!**

いよいよわが町でもブロードバンド時代の先端をゆく、インターネット通信料定額サービス（フレッツ・ADSL）が提供されることとなりました。

▼フレッツADSLとは？

現在お使いの加入電話回線で、高速なインターネット接続をご提供するサービスです。しかも通信料金は定額。時間を気にすることなく、長時間のご利用も可能です。

▼快適なインターネット

ホームページの閲覧やソフトウェアのダウンロードなど、大量のデータが流れる「下り」の通信には、最大24Mbps、メールの通信などに流れるデータ量の少ない「上り」の通信には、最大1Mbpsの通信速度を誇るサービスです。

▼サービスは2タイプ

フレッツ・ADSLには、電話回線を利用するタイプ（電話回線共用型）とフレッツ・ADSLのみを利用するタイプ（専用回線型）があり、ご利用形態にあわせてお選びいただけます。また、電話回線を利用するタイプでは、フレッツ・ADSLでのインターネット接続と電話を同時にご利用いただけます。

ご利用可能電話番号

0186-69-1000～0186-69-1999
0186-82-2000～0186-82-3999
0186-82-9000～0186-82-9999

お申し込みは…

町内NTT代理店（魚住電器商会 ☎82-2053）

または、局番なしの「116」へ

※受付時間：午前9時～午後5時（年中無休（年末年始除く））

サービス 提供開始日

平成15年
9月1日
(月)

**FLET'S
ADSL**

※フレッツ・ADSLをご利用いただくためには、インターネットサービスプロバイダとの契約が別途必要です。
※ADSLの特性上、お客様宅とNTT東日本お客様との間の線路距離やその設備の状況、他回線からの干渉などにより、最大速度が出ない場合やご利用いただけない場合がございます。

▼インターネット通信料は月々定額！

フレッツ・ADSLモアⅡ（24Mタイプ）の月額基本料金は、電話回線共用型が2,475円、専用回線型が、4,455円です。
※「マイラインプラス」を「市内通話」と「同一県内の市外通話」の2区分ともNTT東日本をご登録いただいている場合の料金です。

来年の申告から「農業所得標準」が変わります

農業所得の計算も、ほかの事業所得と同様、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く「収支計算」によることが原則です。

例外として、記帳や領収書等の保存が不完全なため、どうしても収支計算ができない農家の場合、これまで「農業所得標準」を目安に計算してきました。しかし、平成15年度分の申告からは「農業所得標準」が変更されることになりました。

2ヘクタール未満の水稲農家は「農業所得簡易計算」

作付面積2ヘクタール未満の水稲農家の「標準」は、平成15年度分の申告から名称を「農業所得簡易計算」と改め、より簡単な計算方法に変わります。

具体的な計算方法は別表①の通りですが、「作付面積2ヘクタール未満の水稲農家」以外の方はこの農業所得簡易計算を適用できません。水稲が2ヘクタール未満でも、販売用野菜や果樹を作付けている場合も適用できないのでご注意ください。

販売用野菜を作る農家は「収支計算」で申告

平成15年度分の申告から「販売用野菜、リンゴの標準」が廃止されます。したがって、販売を目的とする野菜や果樹を作付けている方の場合、すべての農産物について、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く「収支計算」により農業所得を計算していただくこととなります。

「収支計算」のために今から記録と保存を

収支計算をスムーズに行うためには、平成15年1月からの記録を保存することが必要です。ですから来年の申告の準備はすでに始まっているのです。

今からでも遅くはありません。必要な記録や書類は、別表②のとおりですので、来年の申告の際にあわせてまいりましょう。

※申告に関するお問い合わせ役場財務課(☎82-21112)

別表① 農業所得簡易計算による新しい計算方法

$$\text{総収入金額（雑収入含）} \times \text{所得率} - \text{事業専従者控除} = \text{農業所得金額}$$

- 「総収入額」は、ご自分で記録（出荷伝票や請求書及び領収書など）する必要があります。
- 有機・無農薬などの特殊な栽培をしている方、必要経費が収入金額を上回る方、作付面積が2ヘクタール以上の方は「収支計算」による申告となります。

別表② 収支計算による申告に必要なもの

- 農産物を販売したときの記録と、出荷伝票や請求書及び領収書の控えなど
- 農産物を家事消費したときの記録（自宅での消費や親戚などへの贈答）
- 農産物を事業消費したときの記録（農産物の現物による小作料の支払いなど）
- 肥料、農薬、諸材料などの経費に係る記録と請求書や領収書などの保存
- 年末に在庫（未販売・未使用）となっている農産物、肥料、農薬、諸材料などの記録

※帳簿の記載方法は簡単です。税務署及び役場では、申告の相談や記帳指導などを行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

▶ N T T 東日本発行の電話帳を配達・回収致します ◀

N T T 東日本秋田支店では、8月6日(水)から23日(土)にかけて新しい電話帳をお届けする予定ですが、その際に現在お使いの電話帳は配達員へお渡しください。

これは、N T Tで回収した古電話帳から新しい電話帳へ完全リサイクルを実施し、紙資源の消費削減を図り地球環境保護を行っているためです。

なお、現在お使いの電話帳を配達員に渡せなかった場合は、ご連絡いただければ回収に伺いますので、「タウンページセンタ」までご連絡ください。

問い合わせ先：タウンページセンタ ☎0120-506-309

ちょっと待って！

ビデオテープ・カセットテープをゴミに出すときの注意

ビデオテープやカセットテープは、ゴミを処理する際にテープが機械などに巻きつき、故障の原因となります。ビデオテープやカセットテープなどは、ほかの不燃ゴミと別のゴミ袋に分けて出してください。よう、ご協力をお願いいたします。

●収集日はその他の不燃ゴミの日です。

●ほかの不燃ゴミとは別のゴミ袋（透明な袋・名前記入）に分けて出してください。ケースがある場合はケースに入れたままでかまいません。ただしケースのみを捨てる場合は、ほかの不燃ゴミと一緒にいれてかまいません。

阿仁町・ゴミの通信簿 ～混ぜれば「ゴミ」分ければ「資源」～

6月に阿仁町から出された可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源ゴミの量（単位：kg）とその評価です。

なお、町民1人当たりのゴミの量は24.8kgでした。

区 分		6 月	前年度6月	前年度との増減	前年度からの増減率	評 価
可 燃 ゴ ミ		73,840	62,000	11,840	16.0	2
不 燃 ゴ ミ		13,820	12,490	1,330	9.6	2
合 計		87,660	74,490	13,170	15.0	2
資 源 ゴ ミ	リサイクル缶	2,240	2,300	-60	-2.7	2
	びん（無 色）	170	1,240	-1,070	-629.4	1
	びん（茶 色）	4,120	1,570	2,550	61.9	5
	びん（その他）	250	1,600	-1,350	-540.0	1
	ペットボトル	1,090	1,090	0	0.0	3
	白 色 ト レ イ	130	130	0	0.0	3
	紙 パ ッ ク	200	190	10	5.0	4
	古 紙	11,400	11,520	-120	-1.1	2
合 計		19,600	19,640	-40	-0.2	2

※評価は5段階評価で、可燃ゴミ・不燃ゴミは減るほど、資源ゴミは増えるほど良い評価になります。

前年度に比べ、可燃ゴミと不燃ゴミが増加しているのに対し、資源ゴミが減少していますので、ゴミを減らすためにも、資源ゴミの分別に心がけましょう。

8月15日(金)は
『燃えるゴミ』を収集いたします



平成15年7月23日

榑森トンネル開通!

阿仁町打当地区と田沢湖町玉川地区を結ぶ町道ブナ森線（田沢湖町側・ぶな森線）の榑森トンネルの開通式が、7月23日に榑森トンネル田沢湖側入り口で行われました。

ブナ森線は阿仁町の国道105号線と田沢湖町の国道341号線を連絡し、産業の活性化の促進と、阿仁・田沢湖・八幡平を結ぶ観光道路として期待されていますが、道路は狭く、特に郡境付近は急カーブが連続する難所となっていました。

そのため県代行道路事業として阿仁町側は昭和63年から田沢湖町側は平成元年から改良工事が行われてきました。

今回開通したのは、阿仁町側2476・8m、田沢湖町側1290・0mの延長3766・8mで、総事業費は約115億円。うち榑森トンネル部分は、阿仁町側622・0m、田沢湖町側889・0mの延長1511・0mで事業費は約77億円です。

当初は平成14年10月の開通が予定されておりましたが、昨年8月の集中豪雨による災害復旧工事などの完了を待っての開通となりました。

開通式には阿仁・田沢湖両町の関係者、県関係者、工事

関係者ら約80名が出席。両町長ら7名でテープカットを行った後打当温泉まで車両パレードを行い、開通を祝いました。

引き続き行われた祝賀会では、榑森トンネル交流ふれあい計画検討委員会の佐藤清雄会長（田沢湖町長）から「両町の交流と産業の活性化、広域観光の大動脈として、通年で利用できるようにしていきたい」などとあいさつがあり、計画路線の早期実現にむけて今後も取り組んでいくことを誓いました。

若者交流広場

8月開催予定

詳細はチラシ等でお知らせします



8月10日は「道の日」

花の百名山森吉山 7343名 花しょうぶ祭り 10148名

6月21日から7月6日まで行われた、阿仁のゴンドラで行く・観る「花の百名山森吉山紀行」は、期間中延べ7343人が訪れ、チングルマやイワカガミ、ゴゼンタチバナなどの高山植物の花々を楽しみました。

今年は花の咲く時期が早かったこともあってか、昨年より1843人少なかつたものの、ツアー客も増え最終日となった6日には、1日で1249人が訪れました。

県自然保護課、森吉山の自然を守る会、阿仁・森吉両町が行ったイベント後の合同調査では、登山道は「おおむね良好」でしたが、避難小屋のトイレに関して「山域に適したトイレを検討すべき」との意見が出されました。

一方、6月28日から7月13日にかけて行われた花しょうぶ祭りに訪れた人は、10148人でした。

土日には恒例の町長杯カラ



オケ大会などのイベントが行われたほか、花しょうぶ祭り俳句、テレビで生中継されるなど、大いに盛り上がりました。

また、鷹巣阿仁シルバー人材センター阿仁地区会員の皆さんが小雨の中花摘みと草取りのボランティアをしてください、手入れされたしょうぶはいつそう来場者を楽しませようでした。

なお、俳句の入賞作品は、下のとおりです。

花しょうぶ祭り

俳句入賞作品

●阿仁町長賞

水割りの琥珀に映る花菖蒲
斎藤徳一郎さん（荒瀬）

●阿仁町観光協会賞

化粧濃き女が見入る白菖蒲
湊 直治さん（上新町）

●阿仁町商工会長賞

花菖蒲風がむすんだ色の影
菊地 奈津さん（合川町）

●阿仁町芸術文化協会賞

わが妻にまけじとささぬ
花菖蒲
富樫 守さん（仙台市）

○わらび吟社賞（6）

農業の研修ひとつに花菖蒲
佐藤 道江さん（鷹巣町）

花菖蒲予報気になる傘マーク
杉渕与二郎さん（鷹巣町）

花しょうぶ

介護の髪を揺らしけり
武藤 暁美さん（能代市）

菖蒲雨ひときわ目立つ野点傘
嘉成 イマ（吉田）

白杖のふれて歩めり花菖蒲
佐藤 進（荒瀬）

達者にて会える喜び花菖蒲
小松 テイ（上新町）

新・県北の魅どころ百選

募集中

「新・県北の魅どころ百選」応募方法

住所・氏名・電話番号・推薦する「景勝地」「祭り」「食べ物」の名称と推薦する理由を記載して、「郵送」による場合は、推薦対象の写真を同封して応募先まで郵送してください。

“電子メール”の場合は、推薦対象の画像を貼付して応募先のアドレスへお送りください。

※応募された写真、映像の著作権は主催者に帰属し、写真は返却いたしませんのでご了承ください。

●募集期間

平成15年7月1日～8月31日

●応募先および問い合わせ先

〒018-3322

鷹巣町住吉町12-25北秋田農業会館2階

県北地域観光振興協議会「新・県北の魅どころ百選」係

☎ 60-0013 FAX 60-0014

E-mail: kenpoku1@atlas.plala.or.jp

第17回

帰省者・在町者交流テニス大会

●日時

平成15年8月14日（木）午前8時受付開始

●会場

町営テニスコート

●種目

上中級ダブルス（男女混合含む）

初級ダブルス（男女混合含む）

●参加対象

中学生以上一般男女（参加料無料）

●参加申込および問い合わせ先

阿仁町教育委員会 ☎ 82-2133（昼間）

佐々木 徹 ☎ 82-2804（夜間）

※当日会場でも受付します

共催：阿仁町教育委員会

阿仁町テニスクラブ



▶階段を上げるのも一苦勞

高齢者の思いを実感

7月9日に役場職員などが高齢者疑似体験をし、お年寄りの不自由さを体験しました。

これは、お年寄りの方々と接することの多い役場職員などが、高齢者の疑似体験を通してお年寄りの立場にたった、適切な対応ができるようになってもらうことを目的に社会福祉協議会で企画したものです。

役場では若手の職員が手足の間接などにサポーターや重り、白内障と同じ見え方をする眼鏡を付け、玄関の階段を上り実際に窓口で申請をするまでを体験。

普段はなんでもない階段も一段ずつゆっくりでないと上れず、ようやく窓口についても文字を読むのに一苦勞といった様子で、「普段はなんでもないことでも、お年寄りの方には不自由なことがいっぱい」と身に染みた様子でした。

8年ぶりに交通死亡事故発生

7月2日午後2時10分ごろ湯口内の国道105号線で交通死亡事故が発生し、平成7年10月22日以来続いていた阿仁町の交通死亡事故ゼロ日数は2809日で途切れました。

8月1日から10日にかけて「急がずにマナーとゆとりで 交通安全」のスローガンのもと、平成15年夏の交通安全県民総ぐるみ運動が行われておりますし、8月26日(火)午後2時頃には「みんなですすめる交通安全」全国キャラバン隊も阿仁町を訪れます。

こうした機会に皆さんも交通ルールを守り、時間と心にゆとりをもった思いやりのある運転に心がけ、疲れたときは無理をせずに休憩を取るなどという基本を再確認し、交通事故を未然に防ぐように努めましょう。



▶ルールを守って交通安全

より多くの人々に知ってもらいたい

7月5日、人権思想の普及と高揚を図るため、大館人権擁護委員協議会鷹巣阿仁分会は、花しょうぶ園で啓発活動を行いました。

これは多くの来場者でにぎわう花しょうぶ祭りに合わせて実施されたもので、一人権擁護委員に委嘱された濱田町長のほか、3名の委員の方が人権擁護イメージキャラクターのマスコット人形や啓発パンフレットを配布して、人権擁護を呼びかけました。

翌6日には北秋田地区保護司会と防犯協会が共同で「社会を明るくする運動」の啓発活動を行いました。

これは「更生保護の日」である7月1日からの1か月間が「社会を明るくする運動」強調月間であるのにちなんだもので、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解と協力を呼びかけました。



▲来場者ひとりひとりにPR



まちの話題

体験を通して「生きる力」学ぶ

7月3日から7日まで阿仁中学校の全校生徒が、総合的な学習の一環として福祉施設や職場などで体験学習を行い、働くことや地域の現状などについて学びました。

阿仁中学校では、普段の授業ではなかなか学習できない「生きる力」を育むため、「福祉の現状を理解し、実際に活動することによって、主体性や奉仕・思いやりの心を培う」「働くことの意味や大切さを学び、将来の生き方や現在のあり方を考えさせる」「自己の取りまく環境を調査・研究し、自分たちで環境問題について何ができるかを考えさせる」ことをテーマに、体験型学習に取り組んでいます。

これをもとに生徒たちは、「環境」「健康福祉」「産業」から個人やグループごとにテーマを決め、様々な体験をしました。



▲阿仁合保育所での体験学習の様子

▶仲間や家族連れでにぎわいました



道の駅で交流深める

7月26日の夕方、比立内の道の駅「あに」イベント広場で第7回「緑と清流」夏祭りが行われました。

これは大阿仁商工協友会で比立内地区の商工業の活性化と交流を図る目的で行われ、道の駅が完成した一昨年からはからみないキャンプ場から場所を移して開催されています。

この日はあいにくの少し肌寒いような天候でしたが、ほかの地区からも家族連れなどがつめかけ、道の駅は賑わいをみせていました。

そして、生ビールや焼き鳥、焼きそばを楽しむながら、地元なつメロ同好会によるカラオケや歌手の歌謡ショーなどに耳をかけたむけ、それぞれに夏の夜のひとときを過ごしていました。

お互いの交流深め

7月11日に第17回阿仁町老人クラブ連合会大運動会が町民体育館で開かれ、町内の老人クラブから参加した180人余りが赤白、青の3組に分かれ、競技と交流を楽しみました。

入場行進のあとの開会式で、杉田亮大会会長が「社会に奉仕するには、何より健康でなくてはなりません。ケガのないよう楽しく過ごしてください」とあいさつ。このあと選手を代表して白銀会の三浦理喜男さんが選手宣誓をして競技が始まりました。

殿様リレー、輪投げリレー、玉入れなどの競技で盛り上がったほか、合間には阿仁合保育所の園児らが「いっとうしよう体操」や「1円玉の旅がらす」の曲にあわせたお遊戯とかけっこを披露。皆さんその可愛らしい姿に目を細めていました。

そして昼食を食べながらくし芸大会でより交流を深めました。



▲みんな一緒に準備体操

おぼえよう救命手当法

そばにいるあなたが救う尊い命

救命手当を習得するには、消防署または分署で実施する救命講習会を受講してください。

救命講習会の種類	実施時期／申込方法
一般救命講習会（3時間未満）	1年中実施／依頼によりその都度受付
普通救命講習会（3時間） 普通救命講習修了証の交付	毎月10日に消防本部にて18時から実施／当日受付 1年中実施／依頼によりその都度受付
上級救命講習会（8時間） 上級救命講習修了証の交付	平成15年9月7日（日）8時30分～／ 平成15年9月1日までに鷹巣阿仁広域消防本部救急係 （☎62-1119）へお申込ください。 （詳しい内容は下をご覧ください）

「上級救命講習会」開催のお知らせ

- 開催日時／平成15年9月7日（日）8時30分受付
- 講習会場／合川町農村環境改善センター
- 講習時間／午前9時～午後5時まで
- 講習内容／成人・小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法
異物除去要領
止血法
外傷の手当法（骨折・熱傷）
傷病者体位管理
傷病者搬送法
- 対象者／中学生以上
（「普通救命講習」を修了されている方も可）
- 申込締切／平成15年9月1日（月）
ただし定員（30名）になり次第締切らせていただきます
- 申込・問い合わせ先
鷹巣阿仁広域消防本部救急係（☎62-1119）
- その他／実技訓練が主となります 動きやすい服装で
当日の昼食は各自でご用意ください
修了者には「上級救命講習修了証」が交付されます

「消火器の不適正取引」にご注意!

最近県内において消火器の点検及び薬剤の詰め替えに関するトラブルが多発しております。

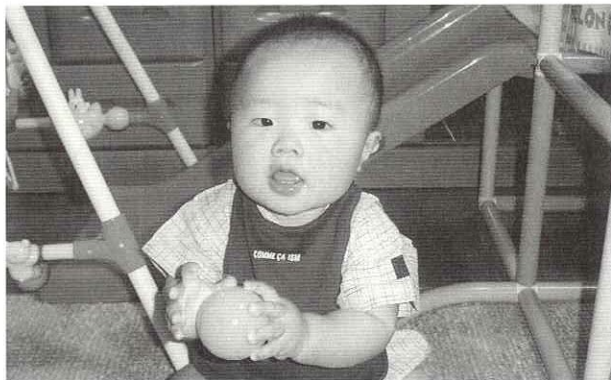
いかにも契約業者であるかのように訪問して一方的な点検等の作業を行い、執拗に契約書にサイン等を求めるなどして法外な金額を請求されたりするもので、見知らぬ業者が訪問した場合は、安易に契約書等にサインや押印はせずに、契約している業者であるか、点検等を依頼していたかを確認してください。

不審な場合は、鷹巣阿仁広域消防本部設備係（☎62-1119）、または最寄りの警察へご連絡ください。

平成15年度「甲種防火管理者の資格を与える講習会」開催のお知らせ

1. 開催日時／平成15年10月2日（木）～10月3日（金）の2日間
2. 講習会場／鷹巣阿仁広域交流センター
3. 受講料／4,000円
4. 申込期間／平成15年8月10日～9月10日
5. 申込・問い合わせ先
鷹巣阿仁広域消防本部（☎62-1119）／阿仁分署（☎82-2119）

わが家の 殿様お姫様



りょうま
辻 涼馬ちゃん

平成14年6月28日生まれ（上新町東裏）
茂幸さん・琴子さん長男

こんにちは、涼馬です！好きなことは戸の開け
閉めやボール遊び、あと食べることかな。花火を見
ると目がキラキラ！つい叫んじゃうんだ。花火大
会が楽しみだなあー。見かけたら声かけてネ♡

打当温泉 マタギの湯 掲示板

無料送迎バス

● 8月20日より毎週水曜日運行！

皆さまからのご要望にお応えするため、
8月20日（水）から毎週水曜日に無料送
迎バスが町内を巡廻いたします。
運行時間などの詳しいことは打当温泉マ
タギの湯までお問い合わせください。

● 多目的ルーム「イタズ」大好評！

少人数のカラオケなどにも、ご利用でき
ます。仲間を誘ってみんなで楽しみく
ださい。

日帰り宴会・各会合等、皆様のご予約をお待ちし
ております。

お問い合わせ先：打当温泉「マタギの湯」
（☎84-2612）

「男女共同参画基礎講座」阿仁町で開催！

毎日の暮らしや社会の様々な場面で遭遇している「ジェンダー」に気付くとともに、男女が協力し
てより良い社会を実現するためになにが必要なのか。21世紀の地域づくりのカギともいわれる「男女
共同参画」の基礎講座が阿仁町で開催されます。この機会に「男女共同参画」への理解を深め、今後
の町づくりに生かしてみませんか？

○開催日時 平成15年9月10日（水）・9月17日（水）の2日間

○講座会場 阿仁町ふるさと文化センター

○講座内容 ◆9月10日（水）午後2時～午後4時

講演「男女共同参画基本法と秋田県男女共同参画条例を知ろう」

講師 秋田桂城短期大学地域社会学科助教授 佐々木 尚毅

◆9月17日（水）午後2時～午後4時

テーマ「テレビドラマのジェンダーを探そう」

テレビドラマをみんなで見たあと、その中にあるジェンダーについて話し合います

○募集人員 30名

○申込方法・お問い合わせ

◆阿仁町役場総務企画課 大野（☎82-2111）

◆秋田県中央男女共同参画センター（秋田市中通二丁目3-8アトリオン内）

☎018-836-7853 FAX018-836-7854

のいずれかにご連絡ください。



老人保健で医療を受けている方へ

住民税非課税世帯に属する方は

入院時の一部負担金と入院時の食事代

が減額されます。

●次のような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で世帯の全員が住民税非課税の方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。

申請をすると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

●申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。

該当する方は以下のものを役場窓口を持参して、お早めにご続きしてください。

- ・医療受給者証
- ・保険証
- ・老齢福祉年金証書
(老齢福祉年金を受給されている方のみ)
- ・所得証明書もしくは非課税証明書
(ほかの市区町村から転入されてきた方のみ)

すでに

「限度額適用・標準負担額減額認定証」
をお持ちの方へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」
には有効期限があります。

有効期限を過ぎると使用できませんので、
更新手続きをしてください。

【申請・問い合わせ先】 阿仁町役場町民福祉課 (☎82-2113)



～もしものときの所得保障～ 障害基礎年金



●支給を受ける条件

障害基礎年金は、国民年金の被保険者期間中に初診日がある病気やケガにより、初診日から1年6ヶ月を経過した日（その期間内に治癒した場合はその日）に1級または2級の障害の状態にある場合に支給されます。

被保険者の資格を喪失したあとも、60歳以上65歳未満で日本国内に在住中に初診日があれば対象になります。

ただし、被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上なくてはなりません。

なお、20歳に到達する前に初診日がある病気やケガで障害になった場合は、20歳に達したとき1級または2級の障害の状態にあれば、障害基礎年金が支給されます。

●支給される年金額

- 1級障害 996,300円
- 2級障害 797,000円

※障害基礎年金の受給権を得た時に受給権者によって生計を維持している18歳到達年度の末日までにある子、もしくは1級または2級の障害の状態にある20歳未満の子がある場合は、子の加算があります。

国民年金保険料納付窓口開設のご案内

8月5日（火）正午から午後7時まで、山村開発センターで平成15年度国民年金未納保険料の納付窓口を開設いたしますので、ご利用ください。



知っておきたい性感染症の現状 ＜性器クラミジア＞

日本では長い間、性行為について話すことは恥ずかしいこととして口にすることはありませんでした。しかし、最近では学校教育の中で具体的な避妊方法や感染予防の方法を教えるようになってきました。それは、10代から20代の若い世代に性感染症（STD）や望まない妊娠が増加してきたためです。若い世代に限らず、自分やパートナーを守るためにもしっかり知識を持ちましょう。

今月は男女ともに最も感染者が多い性器クラミジアを紹介します。

	男性	女性
潜伏期間	1～3週間	男性に比べはつきりしない（自覚症状がある場合は1～3週間）
症状	排尿時にしみる。薄い分泌液が出る。	70%以上は無症状 不正出血、軽い下腹部痛、性交痛
放っておくと	パートナーに感染。精巣上体炎、慢性前立腺炎を起こす。	パートナーに感染。膣・子宮の他、尿道にも感染し膀胱炎症状がでる。卵管に感染すると、管がつまり不妊症になる。妊娠しても子宮外妊娠や流産・早産を起こす。低体重児が生まれることもある。
問題点	性交しなくても、オーラルセックス（口腔性交）によって女性の口の中（咽頭）に感染させる。男性は女性の口腔内のクラミジアから感染する。	
治療	抗生物質の内服	
予防	危険な性行為を避ける。（不特定多数、月経時など）性行為の最初から最後までコンドームを使用する。感染したら、パートナーも一緒に検査・治療する。	

母子健康手帳交付

8月1日（金）役場町民福祉課
8月4日（月）環境改善センター（支所）

育児サークル （ひなたぼっこの会）

8月20日（水）
時間：10:00～11:30
場所：老人ホーム「もろび苑」
内容：入所者との交流

乳児健康診査

月日：8月28日（木）
場所：保健・福祉センター
受付：12:30～13:00
対象：14年8月～15年5月生まれ

脳卒中後遺症者機能訓練 （あすなろ会）

月日：8月26日（火）
場所：保健・福祉センター
時間：14:00～16:00

◎お詫び

広報あに7月号で、6月定例議会の会期が11日から13日となっておりましたが、正しくは10日から12日です。訂正してお詫び申し上げます。

人のうごき

人口 4,327（－12）
男 2,039（－4）
女 2,288（－8）
世帯 1,681（±0）
※平成15年6月末現在
（ ）は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に！

6 月 中 の	飲酒運転違反	酒酔い0件 （累計0）	飲酒運転 無違反等順位 44位 秋田県9市町村中
		酒気帯び0件 （累計0）	
		飲酒による 事故0件 （累計1）	

戸島カチエ（80）小
渡部 ツギ（82）根 子
吉田 勝美（75）吉 根 子
佐々木茂治（91）荒 瀬 田
鈴木 勝信（73）戸 島 内
松橋 正男（70）幸 屋 渡
西根 利一（74）新 中

■おくやみ申し上げます

山田 幸（義明・長女）
根 子

鈴木穂乃花（信行・長女）
打 当

こんには、赤ちゃん

慶 弔

（敬称略）

◎阿仁合保育所へ
白銀会とみどり会の方々が、草取りをしてくださいました。

◎町図書館へ
秋田市の佐藤幹夫さんから200冊余りの本の寄贈がありました。

西根 範彦（新中）亡父・利一
松橋 兼人（幸屋渡）亡妻・ツギ
渡部 鶴吉（根子）亡妻・ツギ

高橋 英明（荒瀬）亡母・フミ
湊 清（下新町）亡父・憲庸
鈴木 将源（中村）亡父・憲庸

◎社会福祉協議会へ
（香典返し）

善 意

「秋田県合同就職面接会」 「就職いろは講座」開催

県では、大学・短大・高専・専門学校等を平成16年3月に卒業予定の学生を対象にした「合同就職面接会」と平成17年以降に卒業予定の学生を対象にした「就職いろは講座」を同時開催いたします。

開催月日 9月17日(水)

開催場所 秋田ビューホテル
秋田市中通二丁目6-1

◇秋田県合同就職面接会

時間 午後1時～午後5時(正午受付開始)
会場 4階「飛翔の間」

◇就職いろは講座

時間 午後1時～午後4時(午後0時30分受付開始)
会場 4階「光琳の間」

問い合わせ先

秋田県雇用対策室若年者支援班
☎018-860-2333 FAX018-860-3833
美の国あきたネット 秋田ふるさと就職情報
<http://www.pref.akita.jp/syokuant/>

ごみゼロ・リサイクル促進 ポスターコンクール募集

環境省及びごみゼロパートナーシップ会議では、ゴミの減量、過剰包装の抑制、リサイクルを意識した分別収集への協力などをテーマとしたポスターを募集します。

◇募集区分

小学生低学年の部(1年生から3年生)
小学校高学年の部(4年生から6年生)
中学校の部
※募集区分ごとに1学校10作品まで

◇応募規格

四つ切り画用紙(380mm×540mm)またはB3版(364mm×515mm)とし、画材は問いません。
ただし立体性のある作品(糊等を使用して貼り付けたものなど)は不可です。

◇応募締切

平成15年9月5日(火)

◇応募先及び問い合わせ先

阿仁町役場町民福祉課(☎82-2113)

◇応募上の注意

- ・郵送する際は作品を折ったり丸めたりしないでください
- ・応募作品の著作権は、主催者に属します
- ・主催者等(主催者が認める新聞等)が作成する広報用のポスター、パンフレット等に学校名や氏名が掲載されることがあります

主催：環境省・ごみゼロパートナーシップ会議



町営住宅入居者募集

◆東裏簡平住宅 5号・6号・8号

◆大町簡二住宅 5号

○入居資格

収入額200,000円までの方に入居資格があります。
ただし高齢者や障害者の方は、268,000円まで入居資格があります。(収入は控除後の月割額です)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。
また、扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより、家賃が変わります。

○敷金 入居時に家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

○申込方法(提出書類)

- ・町営住宅入居申込書(役場建設課にあります)
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 阿仁町役場建設課(☎82-2115)

公立米内沢総合病院正職員募集

○職 種 看護師(35歳以下)

事務員(医薬品に詳しい方で35歳以下)

募集人員 若干名

待 遇 等 地方公務員に準ずる

応募方法 履歴書(家族構成及び志望動機が記載されているもの)と資格免許証の写しを申込先まで郵送または持参して下さい

応募締切 平成15年9月30日(火) 必着

申込・問い合わせ先

〒018-4393 森吉町米内沢字林の腰3
公立米内沢総合病院 総務課庶務係

☎0186-72-4501

Aターン相談窓口を設置します

ハローワーク鷹巣では、8月をAターン就職促進月間として「Aターン相談窓口」を設置します。

これは県外から秋田県への定住・就職を希望されている方や夏休み等を利用して帰省される方の県内就職のニーズにお応えするために、Aターン登録制度の説明や受付及び地元の雇用状況の説明と職業相談を実施するものです。地元の求人情報の提供や、事業所との面接の機会なども必要に応じて対応するほか、ご家族の方へでも情報提供をいたしますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

ハローワーク鷹巣 Aターン担当(☎60-1586)

秋田県公文書館企画展 「アーカイブズでみる明治のEXPO」

秋田県公文書館に所蔵の明治の県庁文書から、博覧会や共進会に関する貴重な資料を一堂に展示します。明治6年(1873年)のウィーン万国博覧会で受賞した能代春慶塗の出品記録や明治10年(1877年)以降に政府が開催した内国博覧会への秋田県物産の出品記録、各博覧会や共進会で受賞した平福穂庵の作品などのほか、秋田県が開催した博覧会や共進会の史料を紹介します。

また、秋田銀線細工や角館樺細工、亀田ぜんまい織などの今日に生きる秋田の物産のルーツも探ります。

◇開催期間

前期：平成15年8月26日～9月18日
後期：平成15年10月21日～11月9日
いずれも午前10時から午後8時まで
入場料無料

◇場所 秋田県公文書館(県立図書館)

◇問い合わせ先

秋田県公文書館公文書班(☎018-866-8301)

「そのまま秋田」フォトコンテスト

●募集テーマ

秋田県の自然、風物、祭り、人々の暮らしなど、秋田のそのままの姿を写したものであれば、内容は問いません。

●応募作品

平成15年1月1日以降に撮影した自作、未発表または発表の予定のないもの。
カラー四ツ切(ワイド可)で応募してください。
デジタル写真及び組写真(1組4枚まで)も可。
二重応募又は類似作品とみなされる場合は失格です。なお、応募写真は返却いたしませんので、ご了承ください。

●応募方法

応募作品1点毎に必要な事項を記載した応募票(自作可)を貼付し、郵送にてご応募ください。

●応募締め切り

平成15年12月31日(当日消印有効)

●応募及び問い合わせ先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-2
社団法人秋田県観光連盟
「そのままの秋田フォトコンテスト係」
☎018-860-2267

身体障害者相談員・知的障害者相談員

秋田県では、次の方々を身体障害者相談員及び知的障害者相談員として、平成15年4月1日から平成17年3月31日まで委嘱しております。

毎日の生活や福祉サービスの利用などの相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員 湊 誠一(☎82-2622)

知的障害者相談員 佐藤金一(☎82-2848)

平成15年度巡回教育相談

子どもの就学や気になる事柄への対応などについて、保護者を対象に教育相談を行います。
相談内容などの秘密は厳守いたします。

○日時

8月8日(金)と10月23日(木)の2回
午前9時30分から午後4時30分まで
(相談は午前10時から午後3時まで)

○場所 鷹巣小学校

○相談の申込方法

- ・相談を希望される方は、町教育委員会から「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入して、当日相談会場にご持参ください。
- ・相談当日は、できるだけお子さんと一緒においでください。

○問い合わせ先

阿仁町教育委員会(☎82-2133)
秋田県教育庁幼児・養護教育課特殊教育班
(☎018-860-5135 FAX018-860-5136)

司法書士・土地家屋調査士無料法律相談

開催日時

平成15年8月26日(火) 午前10時～午後4時

開催場所

鷹巣町中央公民館

内 容

不動産の表示・権利関係(相続・売買・担保権・土地の境界・分合筆など)、会社・組合(設立・役員その他の変更・解散など)の登記関連の相談、供託手続、訴訟手続などの相談に応じます。
ご相談の際は、できるだけ資料となるものをご持参ください。
秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

問い合わせ先

秋田県司法書士会大館支部(☎0186-49-5556)

夏休みは読書をしましょう

公民館図書室『図書情報』

自由研究などにどうぞ!!

生涯学習の
すすめ



どんぐりの家

障害をもつ子とともに強く生きる家族の感動物語



道具のつかい方事典

道具の正しい使い方をおぼえて、工作をしよう!



トランプマンの科学マジック

全5巻です。小学校低学年からどうぞ



百人一首をおぼえよう

百人一首の歌を理解する前にフィーリングから!



おっと合点承知之助

楽しいことば遊びを、大きな声で読んでください



誰でもできる手打ちそば

家庭で手作りのそばを楽しみましょう

公民館図書室のパソコン
インターネットができます

◆ルールを守ってご利用ください。
図書室内での飲食は禁止ですよ!

「お返し的心づかい」を遠慮する
あすの阿仁『趣意書カード』

みなさまに大変喜ばれております
お問合せ・お求めは公民館まで

そだててあそぼう

(第十一・十二集)

ピーマンの絵本

ホウレンソウの絵本

アスパラガスの絵本

ブタの絵本

チューリップの絵本

ニガウリ(ゴーヤ)の絵本

オクラの絵本

アワ・ヒエ・キビの絵本

リンゴの絵本

ミカンの絵本

きみのからだが進化論

むかし、わたしはサカナだった

むかし、わたしはけむくじや

むかし、わたしはおサルさん

足で歩いて、手で持つて

わたしはヒトで、人間で

きみのからだは地球環境

きみは、どこからやってきた?

きみは、死んだらどこへいく?

きみには、きみの環境がある

人間のくらしが、ヒトを変える

地球はちいさい、地域はちいさい

写真でわかるぼくらのイネづくり

プランターで苗づくり

田植えと育ち

稔りと穫り入れ

料理とワラ加工
学校田んぼのおもしろ授業

生涯学習情報

※詳細につきましては、主催者にお問い合わせください。

いきいきシルバー作品展 募集要綱

募 集 作 品◆日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真

テーマ・表題◆自 由

出 品 者 資 格◆60歳以上（昭和19年4月1日以前に生まれた人）でアマチュアとする。

出 品 規 格

1. 日本画の部【水墨画を含む】

- ▼10号（53.0cm×33.3cm）以上
50号（116.7cm×116.7cm）以内とする。
ただし、額縁の幅がおおむね3cm以内とする。
- ▼額装をする。アクリル、ガラス、屏風、軸装は不可とする。

2. 洋画の部

- ▼油絵、水彩、素描、版画、パステル画及びアクリル画とする。
- ▼10号（53.0cm×33.3cm）以上
50号（116.7cm×116.7cm）以内とする。
ただし、額縁の幅がおおむね3cm以内とする。
- ▼額装をする。ガラスは不可とする。ただし、油絵、アクリル画についてはアクリルも不可とする。

3. 彫刻の部

- ▼重量は200kg以内とする。
- ▼高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。

4. 工芸の部

- ▼工芸作品（染織、陶芸、漆芸、金工、木竹、人形、その他）
- ▼平面（壁面を含む）作品は50号（116.7cm×116.7cm）以内とし立体作品については、高さ60cm以内とする。ただし、平面（壁面を含む）作品で30号（91.0cm×60.5cm）以上の作品については、額縁の幅がおおむね3cm以内とする。
- ▼屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。

5. 書の部

- ▼漢字、かな、調和体及び前衛を問わない。（篆刻・刻字を含む）
- ▼額、枠、軸装何れも1.5㎡以内とし、重量は5kg以内とする。（表装仕上がり寸法）また、縦形式は一辺が210cm、横形式は一辺が181cm以内とする。ガラスは不可とする。
- ▼篆刻作品は印刷のみの作品とし39cm×30cm以内の額装ですること。

6. 写真の部

- ▼カラー、モノクロを問わない。
- ▼仕上がり寸法（マットを含む）は、全紙（42cm×53cm）から全倍（60cm×90cm）の単写真とする。
- ▼木製パネル仕立てにする。



●作品の記載事項 作品裏面に、別紙の出品作品添付票を付けること。

●応募上の注意事項

1. 作品は未発表のものに限る。
2. 作品は1部門1人1点に限る。
3. 額装、容器などには、ガラスを使用しないこと。
4. 額装には陳列用の専用金具を付け、ヒートン、釘類をつけないこと
5. 作品の形状、重量等により著しく展示が困難な場合は、展示しないことがある。

●応募締切り・申し込み方法 平成15年9月30日（火）

※別紙の出品作品申込書に記入の上郵送またはFAXで送ること。

作品の搬入・搬出、展示、審査、その他につきましては公民館、LL財団にお問い合わせ下さい。

「明るい長寿社会作文コンクール」「おじいちゃん・おばあちゃんの絵コンクール」

「おじいちゃん・おばあちゃんの手紙コンクール」も同時に募集しています

問い合わせ先 〒010-1412 秋田市御所野下堤5-1-1（財）秋田県長寿社会振興財団

T E L 018-829-2888 F A X 018-829-2770

2003
8月
August

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町 の 行 事	公民館自主グループ活動
6 (水)	ねぶた流し	民謡19:00 俳句19:30
7 (木)		英会話19:00
8 (金)	ちびっこ公民館「探検隊」	ダンスサークル18:00
9 田		手芸10:00
10 日		囲碁12:00
11 (月)		カラオケ19:00
12 (火)		新日本舞踊18:30 水墨画19:00
13 (水)		
14 (木)		英会話19:00 大正琴19:00
15 (金)	阿仁町成人式	ダンスサークル18:00
16 田	花火大会 異人館フェスティバル	舞踊ふじの会13:00
17 日		
18 (月)		
19 (火)		ソーシャルダンス10:00
20 (水)		詩吟13:00 俳句19:30
21 (木)		英会話19:00
22 (金)		ダンスサークル18:00
23 田		手芸10:00 書道19:30
24 日		囲碁12:00
25 (月)		カラオケ19:00
26 (火)		新日本舞踊18:30 水墨画19:00
27 (水)		民謡19:00
28 (木)		花旺会15:00 英会話19:00 大正琴19:00
29 (金)		ダンスサークル18:00
30 田		
31 日		
9/1 (月)		
2 (火)	生き活き大学「修学旅行」	

心配ごと相談所
(毎週水曜日、午前10時～午後3時)
8/6・27 保健・福祉センター
8/20 大阿仁支所

事業主のみなさまへ
9月1日は個人事業税
(1期分)の納期限です
納税通知書が送られている個人の事業者の方は、お忘れなく最寄りの金融機関で納税してください。
なお個人事業税の納税には、安全で便利な口座振替もあります。
(問) 北秋田地域振興局県税課
(☎0186-49-2211)

生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで ☎0186(82)2220

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
- 火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「全町あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは今年度の入選標語を毎月紹介しています。
町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

「ただいま」お母さん 今日元気な帰ってきたよ
大阿仁小学校 3年 松橋 洸太